



与謝野町商工会

題字：足立商工会長書

広報誌

第57号

〒629-2312 京都府与謝郡与謝野町字四辻150
Tel.0772-43-1020 Fax.42-0737

与謝野町商工会ホームページ <http://web.yosano.or.jp/>
Eメール info@yosano.or.jp

商工会は地域の繁栄を祈り
会員企業の経営を支援します。

新年のご挨拶

与謝野町商工会 会長 足立 紹彦

新年明けましておめでとうございます。

皆様には、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、関係機関並びに会員の皆様におかれましては、当商工会の諸活動に対し、格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は天皇陛下の御代替により、元号も新たに「令和」となり、私ども国民にとりまして大変悦ばしいことでございました。

しかしながら、相次ぐ台風などによる災害も多く、人々がより一層の団結を求められる一年でもございました。

このような中、経済界においては深刻な人手不足、消費税の増税に伴う軽減税率への対応、さらには度重なる最低賃金のアップなど、私ども事業者にとりまして多くの課題を抱えました。

さて、昨年当商工会では、経済産業省認定の与謝野町商工会「経営発達支援計画」に基づき、「需要に対応したもののづくりの推進」、「新しい産業（ビジネス）の創出促進」、「企業の持続的発展の促進」、「起業・創業の促進」を目標の4本柱として、経営支援員を中心に「行きます、聞きます、提案します」のスローガンのもと、頑張る企業のご支援や、各種事業に継続的に取り組んで参りました。

また、当町の経済振興施策である「与謝野ブランド戦略」に即し、新しい産業起こし推進事業「売れる商品づくりプロジェクト」や、与謝野町中小企業振興基本条例の地域循環型経済の理念に基づいた「よさのまちグルメ事業」など、地域資源を活用した取り組みも実施いたしました。

さらには、与謝野ブランド戦略事業の「シルケブプロジェクト」、若手織物業者等育成支援事業の「ひらく織」など、また、地元のくすぐるカード会が主体となって取り組んでいただいている、与謝野・日本一構想「百商一氣・桜プロジェクト」など、様々な事業にも積極的に取り組んで参りました。

本年も、働き方改革への対応など、喫緊の課題を多くございますが、会員の皆様方と手を携えさらに団結し、これらの諸課題にしっかりと対応し、実り多き一年となるよう邁進して参る所存でございますので、会員の皆様はじめ、関係各位におかれましては一層のご支援、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たり、この輝かしい新年が皆様や当地域にとりまして、幸多く、明るい良い年となりますよう祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。



年頭のご挨拶

与謝野町長 山添 藤真

新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、ご家族お揃いで輝かしい新春をお迎えになられたことと、心からお慶び申し上げます。

平成から令和へと元号が変わり、初めて迎えるお正月となりました。平成の時代に誕生した与謝野町を、令和の時代でより豊かな与謝野町として、次世代に継承できるよう全身全霊を込めて、まちづくりを推進してまいります。

町長就任当初から、町民憲章に記されているまちの理想像を実現するために、「みんなの知恵と技術で、新たな価値を生むまちづくり」を一貫して推進してきました。この間、最重要課題として位置づけた「産業振興政策」と「教育振興政策」については、住民の皆様のご協力をしていただきながら一定の成果を生むことができました。

平成30年に策定された第2次与謝野町総合計画では、本町が目指す未来像を「人・自然・伝統 与謝野で織りなす『新たな未来』」としており、これを実現させるための施策として、「一人ひとりが個性を活かし安心して働けるまち」を掲げており、現在、第5期与謝野町産業振興会議では、「第2期与謝野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に向けて活発な議論をいただいているところです。

このような中、令和元年度においては、これまで以上に推進したい政策領域として「環境政策」を挙げました。なぜならば、昨今の台風や豪雨による災害は気候変動に起因し

ていると考えているからです。現在、与謝野町では 2050 年までに再生可能エネルギー率を100% にすることを検討しております。これまでと同様に、住民の皆様とともに森林保全に資する活動や生物多様性に富む河川づくり、ごみの総量抑制や資源化などの取り組みを進め、真に安心安全なまちをつくりあげていきますので、一層のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

また、本年は丹後ちりめん創業300年の節目の年でもあります。丹後地域のものづくりと当地域の魅力を広く発信する機会ととらえ、丹後ブランドの向上及び未来の人材育成を図るため、丹後織物工業組合や京都府、地元市町、業界団体で組織する丹後ちりめん創業300年事業実行委員会では、新商品開発、販路開拓、産地基盤の再構築、情報発信などに取り組んでいるところですが、これまでの取組みの集大成として、1年を通して地域内外の皆さんに新商品開発などの成果を披露するとともに、次の10年を目指す産地の方向性を発信していく予定です。

最後になりましたが、2020年が住民の皆様にとって、災害のない、この上ない年となりますよう、心からご祈念申し上げ、年頭のご挨拶といたします。



新たな年を迎えて

京都府商工会連合会 会長 伸田 康彦

皆様 明けましておめでとうございます。

皆様には、新年を健やかにお迎えになられたことを心からお慶び申し上げます。

さて、昨年は平成から令和へと元号が変わり新しい時代を迎ました。そうした中で、我が国経済は、米中貿易摩擦の長期化などによる世界経済の減速懸念を受け、先行きに不透明感が増してきており、新年を迎えた今年もその状況は依然として続くものと思われます。さらに、地域経済における中小企業者・小規模事業者においては、売り上げの減少、経営者の高齢化や事業者数の減少などの構造的課題に加え、消費税増税や働き方改革への対応などの課題を抱えており、経営の持続的な発展が極めて困難な状況となっております。

また、昨年は八月から十月にかけて発生した大型台風、記録的な豪雨などの大規模自然災害が発生いたしました。被災された皆様に心からお見舞い申し上げますとともに、多くの尊い人命を奪い、住民生活や経済活動に大きな損害を与えたこれらの災害からの復旧・復興の支援に商工会として力を注いでまいりました。

このような中、当会においては、京都を代表するビジネスの中心地である四条室町の地から府域の中小企業・小規模事業者の総合支援拠点として整備され、昨年三月にグランドオープンしました「京都経済センター」へ事務所を移転し、同センターに入居する様々な支援機関と連携し、支援事業を展開してまいりました。

さらに、昨年五月には、小規模事業者支援法の改正により、商工会・商工会議所による小規模事業者の事業継続力強化支援のための計画作成、関係市町村と共同での経営発達支援計画の作成及び当該計画に閑与する法定経営指導員について新たに定められ、地域一体となった支援体制が求められています。商工会及び連合会においては、地域経済を支える小規模事業者に対する伴走型の支援を強化するとともに、市町村や金融機関等と連携した地域活性化に意を用いています。

こうした状況を踏まえ、中小企業者・小規模事業者の持続的・成長的発展のため、きめ細やかな伴走型支援により一層取り組んでまいります。併せて、経営支援員に対し、支援ノウハウの共有や啓発などをを行い、支援力の向上に努めてまいります。

本年は、「商工会の組織等に関する法律」が昭和三十五年に施行されて、六十周年を迎えます。この間、商工会及び本連合会においては、巡回指導や窓口相談などの地道な活動に取り組み、地域の小規模事業者を支え、地域経済の振興にも取り組んでまいりました。この法施行六十周年を契機に、更なる支援の強化に努めてまいります。

また、本年七月には、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、来年にはワールドマスターズゲームズ2021関西の開催、2025年には大阪府で国際博覧会（万博）が開催されます。前年開催されたラグビーワールドカップが大成功に終わり、日本の国際的なイベントの開催能力が評価されており、インバウンドのさらなる拡大が期待されるところです。した事から、地方創生をより一層促進させるため、地域の強みや魅力を生かして開発した地域特産品の販路開拓支援や地域経済に波及効果を生み出すため、入込客の需要を取り込むための地方の魅力発信となるツアーアズム事業等にも引き続き力を注いでまいります。

本年も、府内二十の商工会と一層の連携を図り役職員が一丸となって地域経済の発展のため邁進する所存ですので、京都府をはじめ、各市町村、関係機関の皆様におかれましては、旧年にも増して一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たり、この一年の皆様のご健勝とますますのご繁栄を心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



新春経済講演会のご案内

テーマ

東京 2020 以降の経済のゆくえ
(東京オリンピック・パラリンピック)
～地方経済はどうなるのか～

【開催日時】令和2年1月17日(金) 13:30~15:00

【開催場所】与謝野町商工会 本所

【講 師】京都大学大学院 工学研究科教授
藤井 聰 氏

【定 員】100名

【聴 講 料】無料

※聴講をご希望の方は与謝野町商工会まで

電話: 0772-43-1020



消費税確定申告書を作成するためには、「区分経理」が必要です！

消費税の税率引上げと軽減税率が10月1日からスタートしています。これに伴い、仕入税額控除を適用するための「区分経理」も同時にスタートし、消費税確定申告書を作成するためには区分経理が必要となりました。

【軽減税率対象品目】

①酒類・外食を除く飲食料品

②週2回以上発行される新聞

※定期購読契約に基づくもの

【区分経理】

これまでの記載事項に税率ごとの区分を追加した請求書などの発行や記帳などの経理が必要です。

請求書		納勘定元帳(売上)△		
機○○御中	××年11月2	摘要	借方	貸方
割り箸	550円			
牛肉	※① 5,400円		22,000	
合計	43,600円	※は軽減税率対象品目①		
(10%対象 22,000円)			22,000	
(8%対象 21,600円)			21,600	
※は軽減税率対象品目①				

- ① 軽減税率対象品目に「※」や「☆」等の記号を記載し、「※は軽減税率対象品目」等と表示
② 税率(10%、8%)ごとに合計した税込料額の額を記載
③ 帳簿は税区分欄を設け「8%」と記載する方法や税率コードを記載する方法も可



与謝野町プレミアム付商品券の有効期限は

令和2年3月31日(火) まで

必ず期限内にご使用ください。令和2年4月1日(水)以降はご使用できません。

ダイレクト技術講習会を開催しました

12月8日(日)に織物業を営む方の技術の向上を目的に、丹後ダイレクトサービスの坂根様を講師に迎え、佐和ダイレクト装置のメンテナンス等についての講習会を開催いたしました。最近の修理内容で針キズ関係の要因はソレノイド断線が目立つており、設備の老朽化が進んでいるのだろうということでした。実機を使った分かりやすい講習会で、皆さん熱心に聞き入っておられました。



女性部 裂き織り体験講習会・裂き織り完成品講習会を開催しました

12月1日(日)・15日(日)織物技能訓練センターにおきまして、「裂き織り体験」と「裂き織り完成品」の講習会を開催しました。

地場産業の織物についての知識を深め、「おもてなし受入れ事業」など手織り体験の指導やお手伝いに活かせるよう、手機のしくみと織り方を学びました。



参加者からは、せっかく自分で織ったのだから、自分でバッグに仕上げたいとの要望もあり、与謝野町の協力を得て完成品講習会を開催し、仕上げることができました。世界に1つしかない愛着のあるバッグの思い出もあります。



たんすに眠っている着物から使える物へ、シルクの活用を含め環境に優しいものづくりとして、今後の女性部活動に役立てていきたいと思います。

青年部 「与謝野しょくの駅～集まれ！未来的プロフェッショナル」を開催しました

11月17日(日)によさの野菜の駅一帯において、与謝野町の未来を担う子供たちに、与謝野町には多くの産業、仕事、事業所があることを知るために本事業を実施しました。

当日は天候にも恵まれ、町内外から延べ600人を超える方にご来場いただき、与謝野町の産業・仕事を伝えるための職業体験ブースをはじめ、SL広場におけるミニSLの運行、与謝野町の特産品やご当地弁当の販売など実施しました。

今後も地域の方々と協力し、青年部員一人ひとりのマンパワーを活かした与謝野町の魅力を多くの方へと発信していく事業を展開していきます。

宮津納税協会からのお知らせ

令和元年分確定申告無料相談日

税理士による確定申告等の無料相談が開催されます。相談会場等は下記の通りです。お気軽にお越しください。

会場	開設日	受付時間
野田川わーくばる (与謝野町四辻)	2月17日(月) ～2月21日(金)	午前9時30分～11時30分 午後1時00分～3時30分

※相談会場には、税務署職員は従事しておりません。

※協会員の皆様へ

上記の相談日以外は納税協会事務所においても相談に応じています。

第3回桜植樹祭の開催について

日時 令和2年3月20日(金・祝)

場所 丹鉄与謝野駅裏



数量 50本

※詳細は、令和2年1月10日のオーナー募集チラシ(町内折込)をご確認ください
くすぐるカード会百商一氣桜プロジェクト

セミナー開催報告

創業ゼミ2019を開催しました

11月1日～12月6日にかけて、毎週金曜日(計6回)に、創業予定者、既に創業されている方、創業に興味のある方など計13名の参加のもと、創業ゼミ2019を開催しました。

思い描く創業ビジョンを具体的に落とし込んでいくために、計6回のセミナーの中で、経営、マーケティング、財務、労務等を学ぶ機会を設け、創業計画書を作成しました。参加者は、「創業について、何から始めれば良いのかわからなかったが、徐々に先が見えてきた」「他の参加者の創業に向けての話を聞くことでとても刺激を受けた」と感想を述べておられました。

経営力向上セミナーを開催しました

11月6日・13日の2回シリーズで経営力向上セミナーを開催しました。

40代、50代の経営者の方が自社の将来を考え事業を継続するため経営計画の策定、見直しについて研修されました。



事業承継セミナーを開催しました

11月27日と12月4日に事業承継セミナーを開催しました。事業を継続するためには計画的に事業承継に取組むことが重要です。個々の事業所で事情や解決する課題等様々ですが、受講された皆さんは事業承継について全般的な知識や考え方について理解を深められました。



↑来場者VS部員の反物巻き競争の様子

↑与謝野オブジェ製作の様子

お気軽に立ち寄り下さい

支所 加悦支所開館日 火曜日 9時～13時 木曜日 13時～17時
開館日 岩滝支所開館日 水曜日 9時～13時 金曜日 13時～17時